

さぬき市行政改革実施計画

(平成20年度～平成23年度)

さぬき市

平成20年3月26日

1 はじめに

本市は、これまでも、事業や組織の見直しなどの行政改革に取り組んできました。平成15年度から平成19年度までを計画期間とした取組では、職員数の削減などによる総人件費の抑制、投資的経費の縮小や行政評価システムの導入などによって一定の成果を上げています。

一方で、本格的な少子高齢化社会の到来、一層厳しさを増す行財政環境の変化、地方分権の進展に伴う自立した都市の創造など、本市を取り巻く課題は山積しています。

これまでの計画においてできなかった取組は明確にすることにより課題として捉え、引き続き更なる行政改革に取り組みます。

なお、この計画は、さぬき市行政改革大綱に基づく具体的な取組の計画であるとともに、「さぬき市行政改革集中改革プラン（平成18年3月28日策定）」の拡大計画として「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針（平成17年3月29日付け総務省通知）」で策定が求められた「集中改革プラン」に対応しています。

表1 平成15年度から平成19年度までの計画でできなかった取組

施策の名称	概要	取組の状況等
投票所及び選挙事務所の見直し	選挙事務執行期間中、職員の健康管理及び人件費の削減を図るため、プロジェクトチームを編成し事務体制の確立を図るとともに、投票所の見直しを行う。	従前の不在者投票所を5か所から2か所とするなど経費削減に向けた取組をしていますが、投票所の見直しについては、関係する地域の理解が必要なことから、時を要する取組をします。また、人件費の削減については平成20年度から平成23年度までの計画に引き継いで取り組みます。
許認可等の規制緩和及び事務手続きの簡素化	必要以上の許認可等の規制について廃止又は緩和が可能なものについて見直すとともに、許認可等に係る諸手続、関係書類の簡素化及び処理日数の短縮化を図る。	許認可の多くは法律等により手続が定められ、市においては簡素化が困難です。市で取組ができるものは簡素化するように努めます。また、国や県の規制緩和、権限移譲等による制度の変化に注意しながらその都度見直しを行うなど時を要する取組をします。
市立保育所の公設民営化	待機児童ゼロ作戦の推進、保育の多様な需要、三位一体改革に伴う公立保育所運営補助金の削減が進行している。これを受け、私立保育所の改築整備と併せて公募による運営主体を選定し、民営化を図る。	市の将来を担う子供たちにとって良い環境となるように、また、民営化することで運営費や施設整備費の補助金が対象外になるなど財政負担を考慮する必要があることなど課題が多いことから、時を要する取組をします。

施策の名称	概要	取組の状況等
補助金の適正化	団体の主体的な運営を促進する観点から、個々の補助金についてメリット、公平性、公正性及び効率性等の全体的な再点検を行うとともに、受益者の適正な負担や経費削減努力などを要請する。また、導入予定の行政評価システムの中で補助金の有効性につき検証し、整理合理化を図る。さらに、補助金の新設に当たっては、終期を設定する。	予算編成、監査等により各所管課で見直しに努めています。しかし、補助金に関する基準を作るなど全体として見直すことが課題になっていることから、平成20年度から平成23年度までの計画に引き継いで取り組めます。
グループ制の導入	事務の効率化と行政需要に的確かつ柔軟に対応するため、現行の係制を見直し、業務内容に応じた執行体制を臨機応変に整えることができるグループ制の導入について検討を行い、可能な部署から段階的に導入する。	給与体系と連動する職階制を人事体系の基本としていることや責任体制が変わることで職員のやる気を引き出せないなど課題が多いことから、時を要する取組をします。すべての関係職員が誰でも市民に誠実な対応ができるように人材の育成に努めます。
出張所の見直し	一部出張所の廃止も含めて、出張所のあり方について検討する。	総人件費の抑制と併せて検討しています。平成20年度から平成23年度までの計画に引き継いで取り組めます。
小・中学校の規模の適正化	小学校の適正規模化、中学校の機能充実を図るため、通学区域の見直しを行う。平成16年度に「(仮称)学校再編等検討会」を設置する。	さぬき市学校再編検討委員会からの答申を受けて地区への説明会を経て地域協議会で協議をしています。財政の負担等の課題も多いことから、時を要する取組をします。
学校給食業務の見直し	学校給食は、現在、大川学校給食調理場、志度学校給食共同調理場、単独校調理場(3)で実施している。老朽化している単独調理場は廃止し、共同調理場に業務を統合する。	小・中学校の規模の適正化や財政の負担の課題もあることから、時を要する取組をします。
幼保一元化の推進	市民のニーズに対応して、地域の実情に応じ、幼稚園の統合や保育所の一元化を図る。	財政的な負担を伴い早期の実施は困難となることから、市の将来を担う子供たちにとって良い環境となるように時を要する取組をします。
職員提案制度の導入	職員提案制度を導入し、事務改善や職員の政策形成能力の向上を目指す。	事務改善や政策形成能力の養成のために行政評価システムを導入し、代替となる施策が推進されていることから、経過を見ながら時を要する取組をします。

施策の名称	概要	取組の状況等
人事評価制度の導入	「頑張れば報われる」職場環境づくりや職員の資質向上を図るため、人事評価制度を導入する。調査・検討・試行期間を経て実施する。	人事評価制度を平成19年度から管理職を対象とした試行を実施しています。本格実施に向けて平成20年度から平成23年度までの計画に引き継いで取り組めます。
窓口取扱時間の延長	市民サービスを向上するため、繁忙期における窓口取扱時間の延長について検討する。実施に当たっては、職員の時差出勤等による対応を検討する。	人件費等の新たな財政負担やサービスの必要性などの課題があることから、時を要する取組をします。
議会会議録の公表	議会会議録をさぬき市ホームページに掲載し、議会の透明性を確保する。	市民参画、情報共有を促進するために平成20年度から平成23年度までの計画に引き継いで取り組めます。
各種使用料・手数料の見直し	各種使用料・手数料について、受益者負担の原則に基づき、見直しを行う。	公民館等の会議室や体育館等の使用料の見直しについては、平成20年度から平成23年度までの計画に引き継いで取り組めます。
施設使用料減免規定の見直し	各施設の使用については、受益者負担の原則に基づく取扱いを行っている。各施設における減免の規定については、運用等において統一化されていないため、しばしば混乱を招いている場合がある。このため、関係部署で統一化に向け調整する。	公民館等の会議室や体育館等の使用料の見直しと併せて取り組めます。
(仮称)公共工事コスト縮減に関する行動計画の策定	市が行う公共工事について、見直しを行う。	旧長尾町公共工事コスト縮減取組指針(平成13年3月策定)を合併後も引き継いで、工事の効率化、時間短縮による設計等を見直しにより工事費の縮減に努めています。常時の見直しが重要なことから時を要する取組をします。
電子入札の導入 (公共事業支援総合情報システムCALS/EC)	現在、県を中心とした県CALS/EC市町連絡会入札・調達部会で開発の電子入札システムを導入し、従来の入札事務を電子化し、通信ネットワークを利用して、関係書類や事業プロセス間で効率的に情報を交換・共有・連携させ、入札事務の透明性及び事務の効率化を図る。	平成17年度にかがわ電子入札システムが運用開始され、高松市、善通寺市が運用しています。市の財政負担や関係者の負担が必要なことから、時を要する取組をします。

2 計画期間

計画期間は、平成20年度から平成23年度までの4年間です。

3 計画のフレーム

平成18年度普通会計歳入決算額は、232億3,400万円です。そのうち地方交付税は37.7%を占め、国に財源を大きく依存しているために、その増減が財政運営に大きな影響を与える構造となっています。平成17年度と比較して市税は増加したものの、国の三位一体改革などにより地方交付税は減少しています。

平成18年度普通会計歳出決算額は、229億800万円で、人件費や国の援助に関する法律に基づく扶助費等の義務的経費は42.4%、普通建設事業費等の投資的経費は11.9%、事務費や委託費等その他の経費は45.7%となっています。

※普通会計：会計の区分は全国の各地方公共団体によってその範囲が異なり、地方公共団体間の比較をすることが困難なために、一定の基準で会計を区分し直したものを普通会計といいます。各地方公共団体は、毎年6月～7月にかけて地方財政状況調査（決算統計）を作成し、前年度の決算状況をまとめますが、その時にこの普通会計を用いて作成します。さぬき市では、一般会計に共通商品券発行事業特別会計と建設残土処分場事業特別会計を加えた額（18年度以前では、CATV事業特別会計をさらに加えた額となります。）が普通会計になります。

表2 歳入の推移

区分（単位：百万円）	H14	H15	H16	H17	H18	H18 構成比
普通会計歳入決算額	32,312	25,516	26,587	26,747	23,234	—
一般財源	16,215	14,904	15,220	15,565	15,669	67.4%
うち市税	5,488	4,959	5,032	5,213	5,254	22.6%
うち地方交付税	9,529	8,709	8,780	8,892	8,750	37.7%
特定財源	16,097	10,612	11,367	11,182	7,565	32.6%
うち市債	6,258	3,419	3,937	3,285	2,381	10.2%

（資料 予算調整室「決算状況」）

表3 歳出の推移

区分（単位：百万円）	H14	H15	H16	H17	H18	H18 構成比
普通会計歳出決算額	30,864	24,567	25,726	26,071	22,908	—
義務的経費	9,322	9,081	9,551	9,583	9,717	42.4%
うち人件費	4,458	4,157	4,313	4,170	3,993	17.4%
うち扶助費	1,920	2,087	2,245	2,209	2,257	9.9%
うち公債費	2,944	2,837	2,993	3,204	3,467	15.1%
投資的経費	9,191	4,229	5,171	6,070	2,718	11.9%
うち災害復旧費	0	158	856	3,046	368	—
その他経費	12,351	11,257	11,004	10,418	10,473	45.7%

（資料 予算調整室「決算状況」）

また、平成18年度の経常収支比率は、平成17年度と比較して上昇していて、92.2%と高い水準にあります。

さらに、実質公債費比率についても、22.2%と高い水準にあります。

表4 財政指数の推移

区分（単位：%）	H14	H15	H16	H17	H18
財政力指数	0.42	0.44	0.46	0.45	0.46
経常収支比率	88.5	91.2	92.6	91.6	92.2
実質公債費比率	—	—	—	19.4	22.2

（資料 予算調整室「決算状況」）

※財政力指数：大きいほど財政に余裕があるとされています。1を超えると国から地方交付税を交付されないこととなります。

※経常収支比率：人件費や公債費などの経常的に支出される経費の一般財源が、市税などの経常的に収入される一般財源に占める割合で、一般的に80%を超えると財政の弾力性が失われつつあるといわれています。

※実質公債費比率：公債費（市債の償還額）に、事業会計への繰出金、一部事務組合への負担金及び債務負担行為などのうち公債費に準ずるものを加味した指標で、実質的な債務の返済の割合を示しています。この指数が18%未満の場合は、県と協議のうえで起債の発行ができますが、18%以上の場合は、許可が必要となり、25%を超える団体は、単独事業等の起債が制限されます。

平成20年度から平成23年度までの4年間の財政健全化実施前の収支の不足額は約32億円になり、平成19年度末における財政調整基金の残高見込額の25億円を全て取り崩したとしても7億円の収支不足が生じると推計しています。

こうした困難な状況を克服するために、平成19年度において財政健全化策を定め、行財政改革を断行し、将来にわたって夢と希望が持てる財政構造への転換を図ることとしています。

この財政健全化策を踏まえて、着実な歩みを進めていくために次の取組事項を定めます。

表5 普通会計歳入歳出の見込み

区分（単位：百万円）	H20	H21	H22	H23	計
財政健全化実施前の歳入見込み	23,488	22,287	22,035	21,242	89,052
財政健全化実施後の歳入見込み	21,751	21,774	22,429	21,940	87,894
歳入見込差引き	▲1,737	▲513	394	698	▲1,158
財政健全化実施前の歳出見込み	24,451	23,413	22,684	21,740	92,288
財政健全化実施後の歳出見込み	22,241	22,267	22,736	21,879	89,123
歳出見込差引き	▲2,210	▲1,146	52	139	▲3,165
財政健全化実施前の収支差引き	▲963	▲1,126	▲649	▲498	▲3,236
財政健全化実施後の収支差引き	▲490	▲493	▲307	61	▲1,229
収支改善額	473	633	342	559	2,007

（資料 予算調整室「財政健全化策」）

4 取組事項

No.	所管課	事務事業名	課題	方針	目標期日	効果	削減額等 単位：千円
1	議会事務局議事課	05001 議事運営事業	市議会の会議録は、市役所の議会事務局で製本したものを閲覧に供しています。市民と情報共有を図るためには、市民が調べたいことが検索できることや電子化など利用しやすいシステムに改める必要があります。	会議録検索システムを導入します。	平成21年 3月31日	利用者のニーズにあった情報提供が可能になります。	266
2	総務課	05002 総務管理事務事業	市民に情報の伝達等をするために平成18年度は2,500千円で各種封筒を作成しています。各自治体はこうした封筒を広告媒体として活用する取組をしています。本市においても、あらゆる機会を活用して財源を確保する取組が求められています。	市が管理する資産等を広告媒体として自主財源の確保を図ります。	平成24年 3月31日	削減した財源で他の事業の取組や財政の健全化が可能になります。	2,500
3	総務課	05002 総務管理事務事業	条例等を製本したさぬき市例規集は、4年間の年平均で6,615千円の経費を要しています。現在は、電子化したものと製本したものの両方を活用しているので、必要があるものを除き電子化したものに統一して活用することが経費削減の観点から求められています。	例規管理システムを見直します。	平成21年 3月31日	削減した財源で他の事業の取組や財政の健全化が可能になります。	3,945

No.	所管課	事務事業名	課題	方針	目標期日	効果	削減額等 単位：千円
4	総務課	05002 総務管理 事務事業	附属機関等の委員が会議に出席したことに対するお礼は、報酬や報償によって平成18年度決算で3,653千円が支払われています。出席1日当たりでは、原則として8,000円となっていますが、高いとの指摘があります。	附属機関等の委員報酬を見直します。	平成21年 3月31日	適正な委員報酬の運用を目指します。	1,689
5	総務課	05006 防災支援事業	自主防災組織の結成率は、平成19年4月1日現在で46.3%になっています。地震や台風による災害の危機が高まっているので、更に結成率を高めることが課題です。また、相互に補完し協力し合う新しい公共を担う社会システムの転換が求められています。	防災訓練の推進、啓発により自主防災組織の結成を促進します。	平成24年 3月31日	非常時における市民の安全確保に対する備えができます。また、市民参加や協働のまちづくりの推進ができます。	-
6	総務課	05007 消防団支援事業	消防団は、市民の生命、財産を守る上で大切な組織です。他の自治体と比較した場合に大きな組織となっているために、組織のスリム化等が求められています。	他の自治体の水準を参考に組織等のスリム化等を図ります。	平成21年 3月31日	組織の指揮命令系統の簡素化により、迅速で的確な対応が期待できます。	1,619

No.	所管課	事務事業名	課題	方針	目標期日	効果	削減額等 単位：千円
7	総務課	05010 選挙管理委員会運営事業	市長選挙、市議会議員選挙の経費を抑制することが求められています。	当日投票受付システムを導入し、投票の事務従事職員を削減します。	平成24年 3月31日	投票所の事務従事者の減員と電子化により、迅速確実な事務を確保します。	4,217
8	秘書広報課	05013 人事管理事業	将来にわたって、自立したさぬき市を創っていくためには、計画的な人事管理により人件費を抑制し、健全な財政基盤を確保する必要があります。	平成20年度から平成23年度までに25人を削減し、平成23年4月1日の職員数を市民病院を除き446人にします。	平成23年 4月1日	人件費を抑制し、健全な財政基盤を確保します。	142,261
9	秘書広報課	05013 人事管理事業	人材育成の視点に立って、個々の職員の働く意欲と能力を高め、働き甲斐を向上させることにより組織全体を活性化させ、それを市民サービスの向上に結び付けていけるような人事評価制度の構築が求められています。	人事評価システムの確立を目指して推進します。	平成24年 3月31日	必要な能力を備え、高い実績をあげる職員を育成することにより、市民サービスを向上します。	-

No.	所管課	事務事業名	課 題	方 針	目標期日	効 果	削減額等 単位：千円
10	秘書 広報 課	05014 職員研 修事業	高度な専門能力、政策形成能力、情報管理能力、対人能力等を備えた職員を育成するとともに、意識改革に結びつく研修の実施が必要です。	職員研修の受講者を増やします。	平成24年 3月31日	職員一人一人の能力開発及び意識改革を図ることにより組織力が高まり市民サービスの向上につながります。	-
11	管財 課	05016 公有財 産貸 付・売 払事業	財政の健全化が課題であり、あらゆる機会を活用して財源を確保する取組が求められています。	遊休普通財産を処分し、財源を確保します。	平成24年 3月31日	削減した財源で他の事業の取組や財政の健全化が可能になります。	56,957
12	管財 課	05017 財産管 理事業	職員は、市民の税金により経費が賄われていることを常に意識し、徹底した歳出削減が求められています。また、温暖化等の環境負荷の低減に対する取組が必要です。	省エネ対策等により電気代等の節約をします。	平成24年 3月31日	削減した財源で他の事業の取組が可能となることや環境負荷の低減に貢献します。	672

No.	所管課	事務事業名	課題	方針	目標期日	効果	削減額等 単位：千円
13	政策課	05023 行政改革推進事業	社会情勢の変化を的確に把握し、簡素で効率的な組織・機構の編成が求められています。	支所の縮小と出張所の必要性を検証します。	平成23年 4月1日	削減した財源で他の事業の取組や財政の健全化が可能になります。	7,302
14	政策課	05023 行政改革推進事業	公民館や体育館などの施設の維持管理に要する経費のうち、6.67%を利用者が負担し、93.33%を市税で負担していることから、受益と負担の視点に立って負担の公平性を図ることが課題です。	公民館や体育館などの施設の使用料を見直します。	平成22年 4月1日	受益者負担の原則に基づく負担の公平性の改善を図ります。	11,554
15	政策課	05023 行政改革推進事業	少子化、高齢化などの社会構造の変化に合わせて、施設の統合などにより財産の有効活用を図り、市民負担の軽減を図ることが課題です。	施設の統合や廃止を推進します。	平成24年 3月31日	削減した財源で他の事業の取組や利用者のニーズに合った施設の改善が可能になります。	29,035

No.	所管課	事務事業名	課題	方針	目標期日	効果	削減額等 単位：千円
16	政策課	05023 行政改革推進事業	市民の税金により経費が賄われていることを常に意識し、徹底した歳出削減が求められています。また、温暖化等の環境負荷の低減に対する取り組みが必要です。	節約に努め事務消耗品費の購入を抑制します。	平成24年 3月31日	削減した財源で他の事業の取組が可能となることや環境負荷の低減に貢献します。	2,738
17	予算調整室	05031 財政管理事業	補助金について、長期化して既得権化し公平性が失われること、補助金の依存度が高まることで団体の自立性を阻害するおそれがあること、真に目的達成のために必要であるかなど見直しをする必要があります。	補助金を見直します。	平成24年 3月31日	補助金の適正化を図ります。	52,778
18	地域情報課	05033 CATVインターネット管理事業	インターネット施設の老朽化により150,000千円の施設改修費が必要なことや高速インターネットサービスを望む利用者が多いことから、品質の良い健全な運営が課題となっています。	専門的で高度な技術を有する民間に管理を委託した上で、高速インターネットサービス提供のための使用料を見直します。	平成21年 3月31日	サービスの品質の向上、安定稼働、ブロードバンドゼロ地域解消を確保し、収支の改善をします。	52,405

No.	所管課	事務事業名	課題	方針	目標期日	効果	削減額等 単位：千円
19	税務課	05114 市税収納・徴収事業	固定資産税前納報奨金の上限額が県内の自治体より高い水準にあり、適正な水準に見直しをすることが課題となっています。	固定資産税に係る前納報奨金の上限額を見直します。	平成21年 3月31日	前納報奨金制度の適正な運用の確保や見直しによって不要となった財源で他の事業の取組が可能となります。	1,251
20	長寿障害福祉課	05138 障害者等医療費支給事業	重度心身障害者医療費については、医療保険の自己負担部分を助成しています。障害者自立支援法など医療保険制度全般における自己負担の動向を見ながら市の支援の見直しをする必要があります。	重度心身障害者等医療費について県の制度に合わせて見直します。	平成21年 3月31日	持続可能なサービスの提供をします。	5,000
21	長寿障害福祉課	05156 敬老記念事業	敬老祝金については、県内の自治体より交付水準が高いため、適正な交付水準にする必要があります。	敬老祝金を見直します。	平成21年 3月31日	適正な交付水準にし、財政の負担を軽減します。	8,685

No.	所管課	事務事業名	課題	方針	目標期日	効果	削減額等 単位：千円
22	都市計画課	05304 コミュニティバス運行事業	コミュニティバス運行事業は、平成19年度決算見込みで利用者の負担による収入が8,250千円で、支出が77,700千円となっています。利用者の負担率は10.6%で、税金による負担額は80.1%となっています。負担の公平を図る視点から利用者の負担を見直すことが課題です。	コミュニティバスの利用料金を見直します。	平成21年 3月31日	利用者の負担に配慮しながら適正な経営にします。	11,750
23	下水道課	05317 下水道施設等維持管理事業	平成18年度における漁業集落排水事業、農業集落排水事業、公共下水道事業の維持管理等に要する歳出総額は、556,069千円で、このうち負担金と使用料の収入は247,495千円で使用料の負担率は44.5%になっており、健全化を図る観点から使用料の見直しが必要になっています。	公共下水道事業等の使用料を見直します。	平成22年 3月31日	利用者の負担に配慮しながら持続可能な経営にします。	67,390
24	下水道課	05317 下水道施設等維持管理事業	下水道事業受益者負担金全納報奨金について、県内の他市と比較して高水準であり、利用者や市の負担を考慮し是正する必要があります。	下水道事業受益者負担金全納報奨金を見直します。	平成22年 3月31日	下水道事業の健全な経営を図ります。	496

No.	所管課	事務事業名	課題	方針	目標期日	効果	削減額等 単位：千円
25	水道局 監理課	05342 水道料金業務	水道料金について、1か月当たり一般家庭用 20 m ³ の場合の水道料金は 3,090 円で、県下 18 事業者のうち下から 6 番目です。県内平均の 3,338 円以下となっていることや平成 21 年度に県営水道料金が改定予定であるために、適正な料金改定が課題になっています。	水道料金 の見直し をします。	平成 22 年 3 月 31 日	水道施設の状況を踏まえ、事業経営の安定を図りつつ市民のニーズに対応した信頼性の高い水道を構築します。	104,000

(削減額等の計 568,510 千円)